

## 杉並区議会議員補欠選挙選挙長告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する第62条第6項の規定により、令和8年6月28日執行の杉並区議会議員補欠選挙における選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和8年6月21日

杉並区議会議員補欠選挙選挙長 小井 みずほ

### 1 選挙立会人を定めるくじを行う場所

建物名称	杉並区役所 西棟8階 選挙管理委員会室
所在地	杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

### 2 日時

令和8年6月25日（木） 午後5時開始